



## 第2節 内水対策工事の目的、種類及び施工の場所

### 第1項 河川管理者が行う排水機場の整備

整備計画に基づく河川改修が完了しても床上浸水被害が解消しない箇所に対して、床上浸水被害を解消するため排水機場の機能増強に向けた調査・検討を進め必要な対策を実施する。特に、床上浸水被害想定が顕著となる馬追運河排水機場については機能増強に向けて検討を実施する。さらに、床下浸水や農地等への浸水被害が想定される箇所については、排水機場整備等による被害軽減に向けて調査・検討を行う。

### 第2項 河川管理者以外が行う排水機場等の整備

農業用の排水施設に係る事業は、農用地の過剰な水を排除して、農作物を湿害から守り、土地利用の安定性の増大及び農用地の生産力の向上を通じて、農業生産性の向上、農業生産の多様化及び農業構造の改善を図ること等を目的として、『土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「排水」』（農林水産省農村振興局 編）に基づいて、実施する。計画基準降雨は、費用対効果等の観点から10年に1回程度の降雨規模を対象とし、受益地内の排水が最も効率的に行われるように排水路、排水機場等を整備する。

また、気候変動を考慮し、被害を軽減できる方策についての調査・検討を実施する。

表 4-1 河川管理者以外が行う排水機場等の整備予定（R5.9 現在）

実施機関	整備内容
北海道 開発局 (農業)	<ul style="list-style-type: none"><li>・江別太排水機場改修並びに集水区域の排水路の改修</li><li>・漁太排水機場他3機場に係る集水区域における排水機場、排水路の改修</li><li>・長沼町の農地1,826haの区画整理及び農地造成</li></ul>
北海道	<ul style="list-style-type: none"><li>・神田排水機場の改修</li><li>・中島松排水機場の改修</li></ul>

表 4-2 特定都市河川流域におけるポンプ施設

内水域名	排水機場名	設置年	排水河川	左右岸	KP	排水量 (m <sup>3</sup> /s)
早苗別	上江別	国(農業) S47	千歳川	左岸	2.62	16.00
	早苗別	国(河川) H 9	千歳川	左岸	3.30	15.00
江別太	中樹林	国(農業) S46	夕張川	左岸	2.09	3.20
	新中樹林	道(農業) H 3	夕張川	左岸	3.67	2.50
	泉の沼	国(河川) H 5	千歳川	右岸	2.41	6.00
	江別太	国(農業) R 4	千歳川	右岸	3.60	6.20
幌向運河	中樹林揚排	道(農業) S49	千歳川	右岸	6.63	7.00
	幌向運河	国(農業) R 5	千歳川	右岸	6.80	39.49
	南幌向揚排	道(農業) S42	千歳川	右岸	8.88	8.33
登満別	江別揚排	改良区 S58	千歳川	左岸	4.85	1.04
	中の月揚排	改良区 S40	千歳川	左岸	7.80	1.39
	中央幹線	国(農業) H27	千歳川	左岸	7.80	6.00
	神田	道(農業) S63	千歳川	左岸	10.60	4.00
	上の月揚排	改良区 S42	千歳川	左岸	11.48	0.36
	登満別	国(農業) H27	千歳川	左岸	12.30	12.00
夕張太	夕張太	国(農業) H 6	千歳川	右岸	11.39	11.2
	西幌第2揚排	道(農業) S49	千歳川	右岸	16.21	0.83
	西幌	道(農業) H 1	旧夕張川	右岸	0.69	1.30
	西幌第1揚排	道(農業) S45	旧夕張川	右岸	1.95	1.00
	西17号	国(農業) H 3	旧夕張川	右岸	5.40	8.00
	沼の里	道(農業) S63	旧夕張川	右岸	6.72	1.65
	沼の里揚排	道(農業) S50	旧夕張川	右岸	6.72	0.35
共栄	共栄	道(農業) S43	千歳川	左岸	16.38	6.47
西長沼	西長沼	国(農業) H 5	旧夕張川	左岸	5.10	10.3
	北6号	国(農業) H 3	旧夕張川	左岸	10.05	4.6
馬追運河	馬追運河	国(河川) S43	旧夕張川	左岸	3.20	40.00
中の沢	中の沢	国(農業) H16	千歳川	左岸	18.06	4.33
	新中の沢	道(農業) S63	千歳川	左岸	18.06	1.90
南6号	西12号線揚排	改良区 S40	千歳川	右岸	17.48	0.10
	南6号	国(河川) S42	千歳川	右岸	22.35	26.00
	南4号半	道(農業) H 3	旧夕張川	左岸	2.99	3.20
南の里	南の里	道(農業) S42	島松川	左岸	1.50	9.28
北島	北島	国(農業) R 2	島松川	右岸	0.80	27.00
	西4線	国(農業) H16	千歳川	左岸	24.09	6.50
	中島松	道(農業) S60	漁川	左岸	3.31	4.20
南9号	南8号	道(農業) H 1	千歳川	右岸	24.79	3.20
	南9号	国(河川) S43	千歳川	右岸	25.46	13.00
	舞鶴第1	国(農業) S39	千歳川	右岸	27.87	5.32
漁太	長都第1	道(農業) H 7	長都川	左岸	-	1.20
	ユカホシ	道(農業) H 9	ユカホシ川	右岸	-	0.40
	漁太川	国(河川) S63	千歳川	左岸	27.03	10.00
	漁太	国(農業) H 7	千歳川	左岸	29.28	13.0
	南18号	国(農業) H 5	千歳川	左岸	33.29	8.5
	釜加南21号	道(農業) S59	千歳川	左岸	34.92	5.75
中央長都	大学	国(農業) H 2	千歳川	右岸	31.85	27.00
	中央長都	国(農業) H 2	千歳川	右岸	34.86	5.25
千歳長都	都	国(農業) H 2	千歳川	左岸	37.63	6.50
合計	合計					395.83

(注) 北海道開発局調べ

### 第3項 排水釜場の整備

流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、機動性のある排水ポンプ車等を配備し、円滑かつ迅速に内水排除を行うため、必要な進入路、作業ヤード等を確保するとともに排水釜場整備に向けた検討を実施する。

千歳川流域における氾濫解析を進め、内水氾濫が生じやすい区域のうち、排水機場や遊水地等の排水対策が未整備の樋門に、排水釜場の設置を計画する。整備にあたっては、樋門の改築等に合わせて効率的な整備を実施する。

表 4-3 排水釜場設置済みの樋門

NO	河川	LR	KP	樋門名	市町村	備考
①	千歳川	左岸	KP=14.0	志文別樋門	江別市	
②	千歳川	右岸	KP=19.8	西9線樋門	長沼町	
③	千歳川	左岸	KP=33.2	カリンバ排水樋門	千歳市	
④	千歳川	左岸	KP=34.5	漁太南20号樋門	千歳市	
⑤	祝梅川	左岸	KP=0.4	旧千歳川樋門	千歳市	
⑥	祝梅川	左岸	KP=1.3	中央幹線樋門	千歳市	
⑦	祝梅川	左岸	KP=2.1	ウメボシ樋門	千歳市	

※ NOは図 4-5の図中記号と対応



写真 4-1 排水釜場と排水ポンプ車の例

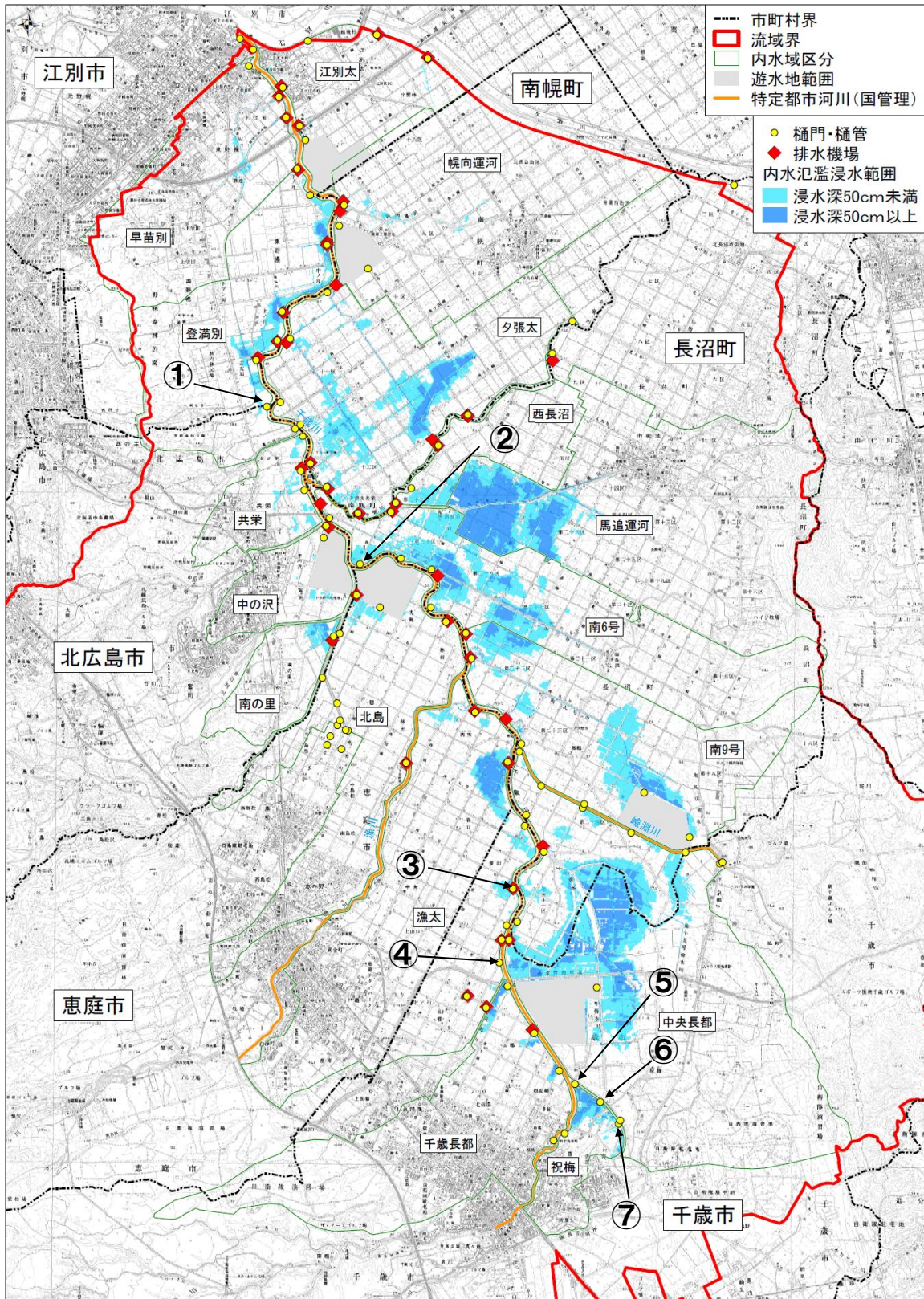


図 4-5 千歳川流域の排水釜場設置位置

(※昭和56年8月実績規模、現況河道、現況施設、内水氾濫による浸水範囲表示)

## 第5章 特定都市河川流域において当該特定都市河川の河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備に関する事項

千歳川流域における未利用国有地等を活用した雨水貯留浸透施設の整備を必要に応じて検討・実施する。

## 第6章 下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項

各市町では、内水による浸水対策を図るため、それぞれ下水道計画を策定し、様々な下水道整備を実施している。

各市町で現在進められている下水道計画の規模は、特定都市河川流域で目標とする昭和56年8月上旬実績の時間最大雨量を上回る計画となっていることから、特定都市下水道の計画としては、現在の下水道計画を変更することなく、着実な整備の実施を推進する計画とする。

なお、今後の雨水排水施設整備は、排水先である河川の流下能力とのバランスを図りながら実施するとともに、既存施設の維持・更新を行うなど、確実な排水機能の確保に努める。また、近年の気候変動を踏まえたハード対策とソフト対策の充実を図るべく、必要に応じて整備の優先順位や事業計画を見直すとともに、雨水出水浸水想定区域の指定や内水ハザードマップ作成に向けた検討を実施し、浸水被害の軽減に努める。

表 6-1 特定都市下水道の計画降雨量

市町村	下水道計画		特定都市河川の目標となる降雨(時間最大降雨) [mm/hr]
	規模(超過確率年) [年]	降雨量(時間最大降雨) [mm/hr]	
江別市	7	35.8	>23.4
	5	30.0	
千歳市	10	39.0	
恵庭市	7	33.6	
北広島市	10	33.4	
南幌町	7	30.8	
長沼町	10	34.0	

注：下水道計画の計画降雨量は、何れもタルボット式降雨強度式による

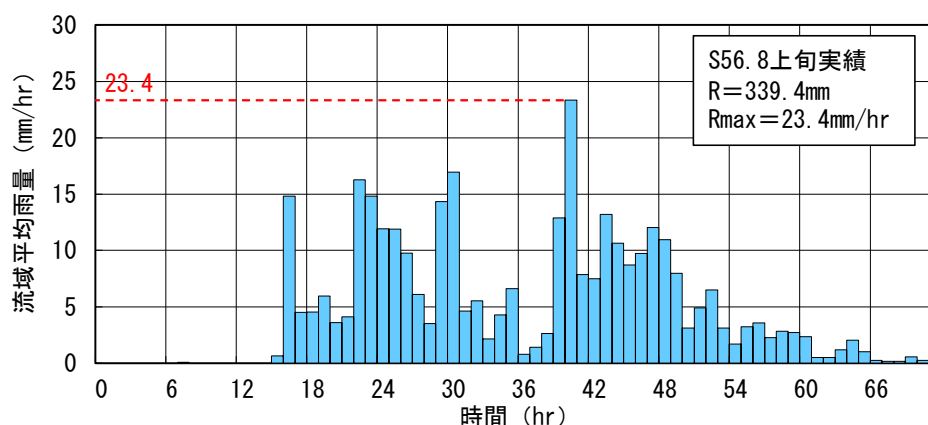


図 6-1 都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨(昭和56年8月上旬実績規模)